事業番号	15 09 02 事業改善シート (令和5年度実施	事業分)	□当初要求	□当初予	5算案 □補正予算案 ■点検
事業名	ウン・ウムハヴが公会なが会会なが決事業事	部局	教育委員会事務局	課·室	保健厚生課
尹 耒 石	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費		不明 ~	E-mail	hokenko @ pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

- ・学校給食を「生きた教材」として活用し等しく食育を学んでもらいたいが、各市町村の事情、単独・共同調理場の別、栄養教諭の配置の有無などにより、すべての児童生徒に等しい食育ができていない現状がある。
- ・朝食を食べていない児童生徒、地場産物や郷土料理について理解していない児童生徒が増えている。朝食を食べていない児童生徒の割合については、学校での指導を今後も続けていくと同時に、親世代の意識の変容を促していく必要がある。

2 事業目的

- ・児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、心身が健全に発達するよう促す。
- ・学校給食を活用した食に関する指導及び家庭への情報発信により、児童生徒の食生活全体の改善を促す。

3 事業目的を達成するための取組

①栄養教諭の資質能力向上

初任者研修、キャリアアップ研修をはじめ、衛生管理研修、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会などを通じ、教員としての指導方法を身に着け、児童生徒への食育推進を図る。また、郡市校長会からの推薦による食育授業実践校を4校指定し、学校全体で、教科と連携したカリキュラムマネジメントに基づいた食に関する指導の全体計画について研究を深めるとともに、取組内容を研修会等で周知することにより食育推進を図る。

②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業

令和4年度に実施した「児童生徒の食に関する実態調査」の結果を市町村、学校にフィードバックすることで、それぞれが抱える課題を明確にし、課題解決を中心に的確な食に関する指導を計画的に行うことで児童生徒の食育を推進する。また、学校給食研究協議会や、市町村教育委員会の課長級研修を実施し、栄養教諭等だけでなく市町村教育委員会、学校が一丸となって食育を進める意義への理解を深める。

4 成果指標

(推移の凡例 / : 改善 > : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名		R3年度	R4年	度	R5年	度	R5年度	達成	目標値設定理由
NO.			実績	実績	推移	実績	推移	目標値	状況	日保胆改足连田
1	栄養教諭による地場産物に係る 食に関する指導の平均取組回 数			6.2	\rightarrow	6.9	7	1人あ たり月 12回以 上	未達成	子どもたちへの教育的な観点から、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を令和元年度の9.1回から月12回にまで増やす。
2-1	朝食を欠食する児童生徒の割合(小6)	%	4.0	4.3	K	4.1	7	R3実績 以下		第4次食育推進計画において「朝食を欠食する子どもの割合」が 設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成に つながる。
②-2	朝食を欠食する児童生徒の割合(中3)	%	5.7	6.1	K	6.3	K	R3実績 以下		第4次食育推進計画において「朝食を欠食する子どもの割合」が 設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成に つながる。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

Nic	. 施策分野(施策の総合的展開名)	達成目標	単位	直近3か年の状況						目標	
No.	ル東力封 (旭東の総合的展開名)	(★印が付いているものは主要目標)	半位	年	数值	年	数值	年	数值	年	数值
2-2	① 循環経済への転換の挑戦	該当なし									

6 事業コスト (単位:千円、人)

区分	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額) うち一般財源		決算額	職員数	
R5年度	0	23,666	4,568	28,234	23,738	19,618	2.9	
R4年度	0	24,125	2,659	26,784	24,125	17,827	2.9	
R3年度	0	24,062	△ 18	24,044	24,044	16,375	2.9	

事業番号 15 09 02 **事業改善シート(令和5年度実施事業分)** □当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検 事業名 **安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費** 部局 教育委員会事務局 課・室 保健厚生課

7 主な取組実績と成果

①栄養教諭の資質能力向上

た。

・令和5年4月1日付けで採用された新規採用栄養教諭3名に対する初任者研修(校内研修9日、校外研修9日)や、他の栄養教諭・学校栄養職員に対するキャリアアップ研修等(8回)を開催し、職員の資質向上を図った。

・県下4校を「食育授業実践校」に指定し、栄養教諭が家庭科や社会科等の教科と連携 した授業を行うことにより、学校全体における食育の推進を図った。またその取組を栄養教諭 ・学校栄養職員研究協議会(2回)で発表することにより、他校への取組普及を推進し



食育授業実践の栄養教諭の授業風景

②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業

- ・管理職等を対象とした学校給食研究協議会(1回)や市町村教育委員会を対象とした学校給食衛生管理研修会等(2回)の開催により、学校給食を活用した地産地消の推進や、衛生管理の重要性など、学校給食を取り巻く現状と課題について説明し、学校とより連携した給食管理運営と食育推進を図った。
- ・令和4年度に実施した「児童生徒の食に関する実態調査」の結果を市町村にフィードバックすることにより、各市町村が作成する食育推進計画の基礎資料として活用してもらうことができた。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標① | 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数 | R4年度推移 | → | R5年度推移 | ノ | 達成状況 | 未達成学校給食における食に関する指導・発信は常に行っているが、県の施策として地場産物に係る指導・発信が推進されていることについて現場への情報共有が不足していたため、目標値には達しなかったが、栄養教諭の取組の結果、昨年度の6.2回から6.9回と微増した。

指標②-1 朝食を欠食する児童生徒の割合(小6)

R4年度推移 → R5年度推移 → 達成状況 未達成

朝食を欠食する児童が、前年度の4.3%から4.1%と0.2%減少した。栄養教諭等が朝食の大切さを指導した成果が表れたものと考えるが、引続き朝食を摂ることの大切さを伝えながら、家庭と連携した食育を推進していく。

指標②-2 朝食を欠食する児童生徒の割合(中3)

R4年度推移 → R5年度推移 → 達成状況 |

朝食を欠食する生徒が、前年度の6.1%から6.3%と0.2%増加した。中学生は生活リズムが変わる時期で、就寝時間が遅くなる傾向にあるため朝食時に食欲がないなど、生活面での指導が難しいところであるが、栄養教諭等が引き続き朝食や生活リズムを整えることの大切さを伝えながら、家庭と連携した食育を推進していく。

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・食育授業実践校の取組については、当該学校の取組にとどまっている状況であるため、実践内容を積極的に地域内の他校へ波及さ せるよう努めていく。
- ・朝食欠食率の上昇等の課題はあるが、栄養教諭を対象とした研修会等を引き続き継続し資質向上を図るとともに、その研修等を通して成長期の児童生徒に対するバランスの良い食事のあり方を指導していく。

(2) 事業改善の方策

- ・引き続き栄養教諭等の資質能力向上のため、各種研修を通じ、教員としての指導方法の習得を図り児童生徒への食育を推進する。
- ・「令和4年度児童生徒の食に関する実態調査」の結果を見ると、令和元年度に小学校5年生だった児童が令和4年度に中学生になったときの経年変化で、朝食喫食率が3.1ポイント減少している。また、朝食を食べる必要性については小学生、中学生ともに8割以上が必要と思っていることから、「理解していること」をどのように行動変容につなげるか考えていく必要がある。調査結果については各市町村、学校にフィードバックしており、それぞれが抱える課題を明確にした食に関する指導を行う。

I	事業番号	15 09 02	細事業一覧(令和5年度実施事	業分)	□当初要求	□当初予	5算案 □補正予算案 ■点検
I	事業名	安心・安全	全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会事務局	課·室	保健厚生課

細事業 No.	細事業	名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額			
1	栄養教諭・学校栄養職員研修	多等	368 壬円	743 千円	1,254 千円			
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容		事業概要、下段:活			
1	新規採用栄養教諭等研修	直接	栄養教諭等の資質向上と、学校給食管理の確実な実施 新規栄養教諭向け研修(校内・校外)実施 全18日(校内研修9日、校外研修9日)					

細事業 No.	細事業	名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額					
2	夜間定時制高等学校夜食費			15,722	16,596	17,944				
				千円	千円	千円				
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)							
1	夜間定時制高等学校における夜間学 校給食(夜食)の提供	直接	高等学校の夜間課程において学ぶ青少年の心身の健全な発達 ・夜食に係る食材料費を補助(1食当たり71円税込) 弁当校(12校)、補食校(3校)の人件費相当額(食材加工に係る経費)を 負担 ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う学校給食等の値上がり分の食材費 について補助(夜間定時制高校16校、県立附属中学校2校)							
2	夜間定時制高等学校における夜間学 校給食(夜食)の提供	委託	高等学校の夜間課 調理委託校(1校 調理業務委託経費	•		董				

細事業 No.	細事業	名	R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額				
3	学校、家庭、地域全体で取り	組む食育批	進事業	285	488	420			
				千円	千円	千円			
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容(実績)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)						
	栄養教諭、学校給食関係者等研修 会	校長等管理職、学校給食主任、調理員、市町村教育委員会 直接 長など、学校給食関係者が「チーム学校」として取り組む食育の							
1			市町村教育委員会学校給食担当課長会議(1回)、学校給食研究協議会 (1回)、衛生管理推進研修会(1回)、栄養教諭・学校栄養職員研究協議 会(2回)、フォーラム等での事例発表(3回)、文部科学省主催研修や全国 大会への派遣及び全体研修での伝達						